



2024年11月13日

各 位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 上埜 修司
(コード番号 3103 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 大熊 裕之
(TEL 06-6281-5695)

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための
基準日設定に関するお知らせ

ユニチカ株式会社（大阪府大阪市、代表取締役社長 上埜 修司、以下「当社」といいます。）は11月13日に開催した取締役会において、当社臨時株主総会及び普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本臨時株主総会等」といいます。）の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたため、お知らせします。

記

I. 本臨時株主総会等に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会等において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月28日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会等において議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 基準日 | 2024年11月28日 |
| (2) 公告日 | 2024年11月13日 |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに記載しております。） |

<https://www.unitika.co.jp/ir/notice/>

II. 本臨時株主総会等の開催日程等について

本臨時株主総会等は基準日から、3カ月以内で開催予定であり、開催予定日、開催場所及び付議議案等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上